

「インドネシア：最低賃金引き上げ」

三菱東京UFJ銀行
アジア法人業務部

1. 最低賃金引き上げ

11月3日、ジャカルタ特別州のスティヨソ知事は、2007年の州最低賃金（UMP）を前年度比9.95%増の月額90万560ルピアに設定したと発表した。州知事決定（06年第1734号）で公布し、来年1月1日から施行される。例年、ジャカルタ特別州の最低賃金は他州の最低賃金決定の指標となっており、これから各州で政労使の最低賃金交渉が行われる。

同特別州の最低賃金は、政労使3者の賃金審査会を通じて決定される。スティヨソ知事と州賃金委員会が3日にエルマン労移相と会合し、決定を伝えた。算出に当たっては、来年の経済成長率6.6%、インフレ率7%を想定。最低賃金伸び率からインフレ率を引いた「労働者の実質所得伸び率」は2.95%となる見通しと説明した。今年から導入されたセクター別の州最低賃金についてはまだ明らかにされていない。

2. インドネシアの法定最低賃金の動向

ジャカルタの法定最低賃金引き上げ率は、2003～2005年の3年連続で6%台と低く抑えられてきたが、2005年後半からの高インフレに対応した結果、2006年は15.1%、2007年も9.95%と、2007年も2桁近い引き上げ率となった。

【インドネシアの地域別月間最低賃金】

	実額(ルピア)					前年比上昇率(%)					米ドル換算				
	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
ジャカルタ特別区	631,554	671,550	711,843	819,100	900,560	6.8	6.3	6.0	15.1	9.9	74	75	74	88	98
スラバヤ市	516,750	550,770	578,500	655,500	-	14.0	6.6	5.0	13.3	-	60	61	60	70	-
バタム島(軽工業正社員)	555,000	602,175	635,000	815,000	-	3.6	8.5	5.5	28.3	-	65	67	66	88	-
為替レート(ルピア/ドル)											8,571	8,985	9,622	9,300	9,200

※2007年は1ドル=9,200ルピアと仮定。

(出所)ジャカルタ・ポスト、BIDA、JICA沢田様資料等より三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

3. インドネシアにおける消費者物価の上昇率推移

2005年10月1日の大幅な国内燃料費値上げ（126.6%）の後、2005年11月に18.4%まで上昇していたインドネシアの消費者物価上昇率は、足元2006年（10月の対前年同月比）では、6.3%まで低下してきている。

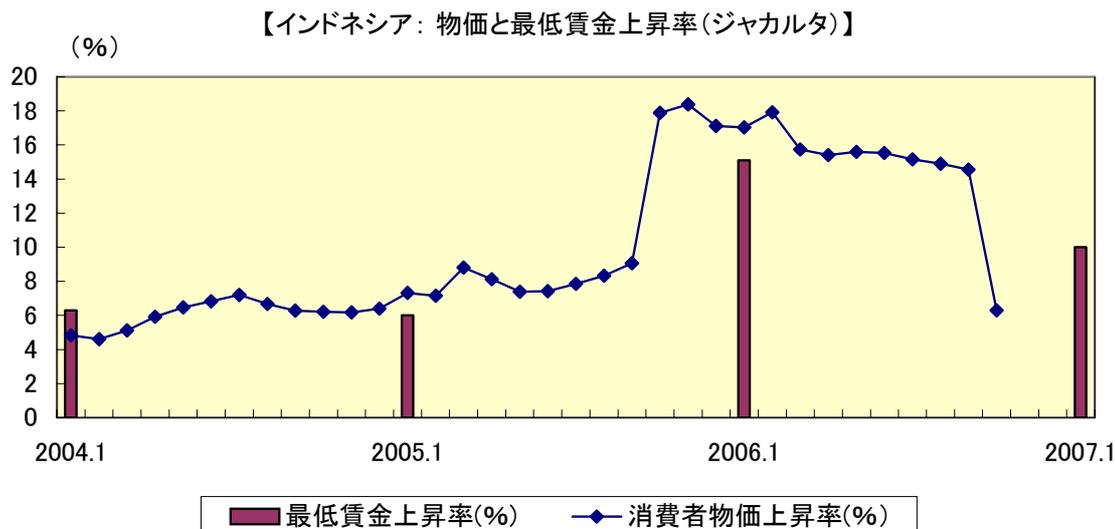
消費者物価上昇率の中身を見ると、30%台の上昇が続いていた「通信・交通費」の上昇率が10月には17.1%上昇まで落ち着いてきている。インドネシア進出日系企業には、昨年10月の燃料費値上げに伴い、同時期に交通費負担増相当分の賃上げを行ったケースもある。今回の最低賃金決定を受けて、今後企業の間では最低賃金上昇率と消費者物価上昇率の両方を睨みつつ、賃上げ率が検討されていく見込み。

【インドネシア：品目別の消費者物価上昇率】

（%）

		全体	食費	加工食品・飲料・たばこ	住居	衣服	健康関連	教育・レクリエーション	通信・交通費
年平均	2003	6.8	0.8	8.6	11.8	4.4	6.1	8.5	6.7
	2004	6.1	5.9	4.0	7.8	5.6	4.6	9.8	4.8
	2005	10.5	10.0	8.7	9.1	5.6	4.7	9.4	20.3
前年同月比	2005.1	7.3	8.1	5.3	8.5	4.4	4.5	10.3	6.2
	2	7.2	8.1	5.1	8.3	4.4	4.7	10.3	6.2
	3	8.8	8.1	6.4	8.2	4.9	4.2	10.5	16.6
	4	8.1	6.0	6.7	7.5	5.0	3.7	10.5	16.6
	5	7.4	5.6	6.7	7.2	5.1	3.8	10.4	12.3
	6	7.4	5.3	7.8	6.9	4.9	3.9	10.5	12.5
	7	7.8	7.0	8.0	6.7	5.3	3.9	10.4	12.5
	8	8.3	9.5	8.2	6.5	5.5	4.3	8.5	12.2
	9	9.1	11.5	9.3	6.6	6.4	5.0	7.9	12.6
	10	17.9	18.0	12.5	14.1	7.7	5.9	8.0	44.7
	11	18.4	18.2	14.0	14.6	6.7	6.3	8.3	44.8
	12	17.1	13.9	13.7	13.9	6.9	6.1	8.2	44.8
	2006.1	17.0	15.2	13.9	13.1	7.7	7.0	8.4	44.1
	2	17.9	18.3	14.0	13.3	8.4	7.3	8.1	44.2
	3	15.7	17.1	12.8	13.0	7.9	7.0	7.9	31.2
	4	15.4	16.4	12.7	12.8	8.3	7.3	7.9	30.7
	5	15.6	16.6	12.8	12.8	10.3	7.3	7.9	30.9
6	15.5	17.0	11.7	12.8	9.8	7.3	8.0	30.7	
7	15.2	15.8	11.6	12.7	9.6	7.0	7.7	30.8	
8	14.9	15.2	11.4	12.5	9.5	6.9	9.3	30.7	
9	14.5	15.5	10.3	12.3	8.0	6.3	9.7	30.2	
10	6.3	10.0	7.5	4.8	7.2	5.6	8.3	1.7	

(出所)CEICより三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成



(出所)CEICより三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

4. 現地企業の反応

今回のジャカルタ特別区における最低賃金引き上げ率がかろうじて1桁(9.95%)になったことについて、インドネシア進出日系企業の間からは「昨年の15.1%上昇より低くなり、まずは安心した」との声が聞かれる。また、二輪・四輪製造業など国内向け販売を主力とする業界や、生産コストに占める設備投資コストの比重が高い化学業界などからは「インドネシアにおける人件費は依然低い水準にあるので今回の賃上げ分には対応が可能だろう。むしろ、最近のエネルギー関連コスト上昇の方が経営へのインパクトは大きかった」という声も出ている。

一方で、繊維業界など労働集約型かつ輸出を行っている業界からは労働コスト負担増は経営へのインパクトが大きいとの見方もされている。

(アジア法人業務部 北村広明、小林裕子)

E-mail: hiroaki_kitamura@sg.mufg.jp, Kobayashi@sg.mufg.jp

TEL: (シンガポール)65-62311786、62311793

※ 本レポートは情報の提供を目的に作成しておりますが、お取引の最終判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。資料は信頼できると思われるソースを基に作成しておりますが完全性を保証するものではありません。